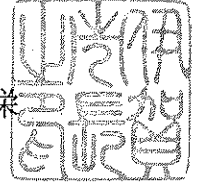


伊 総 第 738 号
2022 (令和4) 年1月14日

伊賀市議会議長 市川 岳人 様

伊賀市長 岡 本 栄



採択請願に係る現在の対応状況、結果等の報告について

地方自治法第125条及び伊賀市議会基本条例第13条の規定により請求があったみだしのことについて、下記のとおり報告します。

記

請願第7号の1及び請願第7号の2

荒木近隣肥育牧場による悪臭対策等についての請願書について

【現在の対応状況、結果等】

- ・請願事項1 農地転用時の条件（糞尿処理）の履行
悪臭問題の解決のため、当該牧場に対し三重県とともに糞尿処理に関する指導等を引き続き行います。
また、伊賀地域畜産クラスター協議会やJA等の市内畜産関係者とも協議を行い、問題解決に向けた取組を行いたいと考えています。
- ・請願事項2 農地転用時の条件（雨水排水）の履行について
現在、雨水は牧場内に設置された雨水枡を通じて調整池に一旦貯水され、その後既存排水路に放流されていることを確認しています。
- ・請願事項3 悪臭防止法の履行
悪臭については、苦情があれば現場を確認し、事業者に対する指導を行っています。
また、臭気指数による規制導入については、参考事例や手順、手続についての調査・研究を行っています。
- ・請願事項4 家畜排せつ物法や水質汚濁防止法の履行要請
家畜排せつ物法及び水質汚濁防止法については、三重県の所管ですので、三重県の関係部局と連携を取っています。